



求人者・求職者のみなさまへ

■取扱職種の範囲等

職種・・・全職種
地域・・・国内

株式会社ソリューションズ

事業所名 International career center
許可番号 23-ユ-301057



■苦情の処理に関する事項

求職者からの苦情については、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

■求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

当社の求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項については、次のとおりです。

職業紹介における求職者等の個人情報を取り扱う事業所内の社員の範囲は、株式会社ソリューションズとパートナーズの職業紹介事業に携わる者とする。また、

個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 石野琢也とする。

職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の社員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講することとする。

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

職業紹介における求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者（職業紹介責任者）は、石野琢也とする。連絡先：052-385-2884

■手数料に関する事項

求職者からの手数料については、一切徴収いたしません。
求人者からの手数料については、次のとおりです。

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|--|
| 求人を受け付ける時の事務費用 | 0円 |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われるみこみの賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の50% 但し有期雇用の場合で雇用契約期間が1年未満の場合であっても契約更新が想定される場合は手数料は上記と同様とする。 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着手金・・・315,000円(税込) 活動1日当たり・・・52,500円(税込) 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の100% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬・・・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額/賞与等含む)の100% 手数料負担者は関係雇用主とします。 |

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。(税込表記を除く)

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

■返戻金制度

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

1.当社の職業紹介により入社した求職者について、入社日から30日以内（契約書・覚書等で別途定めた場合は当該定めによります）に自己都合を理由に退職された場合、当社は求人者から支払いを受けた紹介手数料の50%以内を返金させていただく場合があります。

※上記返金額は上限であり、契約書・覚書等で定める内容が優先されます。

以上